

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年3月2日
【会社名】	川上塗料株式会社
【英訳名】	KAWAKAMI PAINT MFG CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 聡一
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市塚口本町二丁目41番1号
【電話番号】	(06)6421-6325 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 秋山 素寛
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市塚口本町二丁目41番1号
【電話番号】	(06)6421-6325 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 秋山 素寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2026年2月20日開催の当社第111回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年2月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき44円 総額 43,849,036円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年2月24日

第2号議案 資本金の額の減少（減資）の件

1．減資の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額500,000,000円のうち、400,000,000円を減少し、100,000,000円とする。

(2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額400,000,000円の全額をその他資本剰余金に振り替える。

2．減資の日程（予定）

(1) 債権者異議申述公告日 2026年3月30日

(2) 債権者異議申述最終期日 2026年5月1日

(3) 減資の効力発生日 2026年6月1日

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、西村聡一、松下田佳子、稲葉哲也、木佐貫弦一、木田幸作、秋山素寛、本吉洋、林拓史を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、綿貫秀敏、大松信貴、高橋直子を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	7,185	17	0	(注)1	可決(99.68%)
第2号議案 資本金の額の減少(減資)の件	7,178	24	0	(注)2	可決(99.58%)
第3号議案 取締役8名選任の件					
西村聡一	5,380	1,822	0	(注)3	可決(74.64%)
松下田佳子	5,605	1,597	0		可決(77.76%)
稲葉哲也	5,607	1,595	0		可決(77.79%)
木佐貫弦一	5,612	1,590	0		可決(77.86%)
木田幸作	5,606	1,596	0		可決(77.77%)
秋山素寛	5,607	1,595	0		可決(77.79%)
本吉洋	5,606	1,596	0		可決(77.77%)
林拓史	5,605	1,597	0		可決(77.76%)
第4号議案 監査役3名選任の件					
綿貫秀敏	5,619	1,583	0	(注)3	可決(77.96%)
大松信貴	5,620	1,582	0		可決(77.97%)
高橋直子	5,619	1,583	0		可決(77.96%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものです。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものです。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものです。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席(委任状提出によるものを含む)の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権の数のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は集計していません。

以上